

## 資本金の額の減少公告

平成 30 年 2 月 27 日

債権者 各位

東京都中央区八丁堀二丁目 9 番 1 号  
ウシオライティング株式会社  
代表取締役社長 椿 隆二郎

当社は、資本金の額を 917,485,000 円減少し 100,000,000 円とすることにいたしました。  
効力発生日は平成 30 年 3 月 30 日であり、株主総会の決議は、平成 30 年 1 月 9 日に終了して  
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙：官報

掲載の日付：平成 29 年 6 月 19 日

掲載頁：93 頁(号外第 130 号)

以 上